

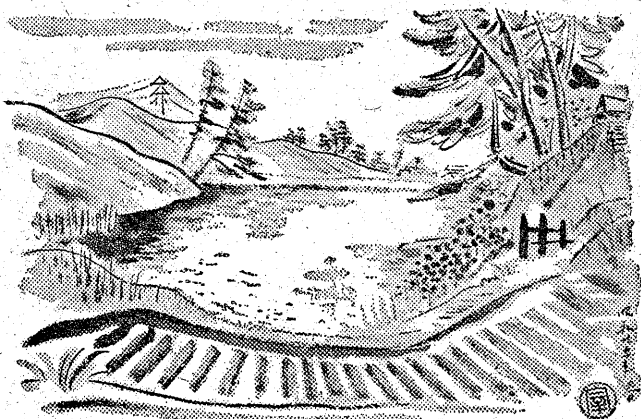
あしや

第七号

10円



ひょうたん池附近



第七号目次

特集

三村有志懇談会の記録

合併問題のうごき(ルポルタージュ)..... 2

行くところまで行つて眞の道は発見される..... 3

芦屋の熱情を買つてほしい..... 6

一つの道はまだ残つている..... 6

全然違ふ住吉川の東と西..... 8

不自然な合併は絶対反対..... 8

友情あふるゝ近くの芦屋市と..... 10

神戸合併は不純な動機から..... 11

兄弟達を失うのは忍びない..... 12

市長・委員長から芦屋市民へ..... 14

本庄村の皆さんへ(猿丸市長から)..... 15

芦屋の有志から両村有志へ..... 16

投票場に香る花・花・花..... 18

おいしいパン料理..... 鈴木 ミネ..... 26

各課だより..... 25

市民の声..... 清水町 M・H生..... 28

表紙・挿絵・カット..... 柴谷 幸二 郎



芦屋市長 猿丸吉左門

合併問題のうごき

ルポルタージュ

【出席者】

芦屋側 作間昇、津田勝五郎、武田藏之助、廣瀬勝代、丹羽彦彦、荒木良、森一郎の諸氏。

本庄側 岩田光夫、田村利久、榊原莊介、内海彦三、一ノ瀬光晴、高島藤作、松葉徳三郎、黒田梅吉、高村清、渡部常吉、柏原新作、井上元治の諸氏。

本山側 山中直一、林五郎、荒川豊三郎、本多又兵衛、國野郁治、水沼栄一、末吉彦三郎の諸氏

オブザーバー 猿丸市長、山村議長、川越合併委員長、丹原助役、渡辺總務局長、魚谷企画課長、松岡弘報主任

芦屋市民にとり、現在最大の懸心事は合併問題であろう。住民生活を、より幸福に……と念願するあまり、当事者はもちろん、心ある人々によつて新市建設の理想実現の話合いが進められて来たが、目下の客観情勢は芦屋市にとり非なりである。本山の仮購印に引ついて、本庄村は民主的な村民投票を行うことなく議会で多数決し、神戸市と合併の仮購印を強行した。かくて、表面対峙は既に決定的裂増に到達したとみるべきであろう。しかし、それで完全に終止符がうたれたのであろうか。否、その回答が出るのは猶す時日をもつてしなければならぬ。つきに掲げる懇談会の記録は、それを示唆しているようだ。この様な客観情勢にある六月十四日夜、芦屋市山芦屋町のレインボー・カンツリー・クラブで芦屋市民有志の提唱で、本庄、本山両村の有志約三十余氏が集り、卒直な意見を開陳する懇談会が開催された。以下は、その夜の記録である。

芦屋・本庄・本山三市村有志の懇談会記録

行くどころまで行つて

眞の道は発見される

作間昇氏(芦屋) 僭越ですが、座長に選ばれましたので席を汚します。行政区域は別として、芦屋地区は、文化地帯、住宅地帯として昔から仲のよい一體をなしております。

この三市村の住民の氣持を卒直に話し合うことは意義のあることだと思ひますので僭越ですが、私どもが主催者となつて皆様がたにお集りを願つたのです。

合併問題は、公式的には既に終りに告げておりますので、この合併問題にはこだわらずに、いろいろの問題について忌憚なくお話し合ひ願ひたいと存じます。

津田勝五郎氏(芦屋) 今晩は、水入らずの意見の交換会というお氣持ちで、合併は今日は棚に上げてこういふ会合を意義あらしめたいと思ひますので、実用的なお

話をお願い申し上げます。

私は大阪で家を焼かれ、あちこちさまよい歩いた末、昭和廿四年に芦屋に來ました。來てみると、海も山も近く、全く理想的な健康地、交通も便利、電車に乗る人の人種が違ふ、程度も高いので、ほんとに住みよいところだと喜んでおります。

警察から手傳えといわれ、治安協力で皆様に寄附をお願いした様なわけです。

從來、土着の人と移住者との間に、何となく溝がある様な感じがしておりますが、本庄、本山は打ちとけておられるように思われて羨ましい。皆様がたと前からお目にかかつていたならばスムーズに話が出来たのではなにかと思ひます。

この会合の動機は、何でも打割つて話が出る様になりたいところにあるのです。例えば本庄、本山のように打ちつけてゆける様にして戴きたいと思ひます。どうぞ、よろしく。

林五郎氏（本山）私も移住者ですが、どうも移住者は村政に不熱心が通り相場の様です。また、インテリゲンチヤも村政に無關心の者が多い様です。どうも突然の御指名で……

岩田光夫氏（本庄）個人の意見ですが、本山は前に神戸合併仮調印をし、本庄村も今度仮調印をした。本日の会合も失礼ながら、時季としてはどうか。決定的段階の様でもあり、ない様でもある。問題が相当残つておることは事実です。芦屋、本山の人々の御意見も聞いて肚を決めたい。仮調印に対しては深い關心を持つております。殊に、本山の場合は、神戸合併か否かの賛否を問うたのであるが、本庄は神戸か芦屋かという、はつきりした二つの線があつたから、まだ脈がある。

吾々の選んだ議員は十三対六で神戸合併を決めてしまつた。この数字が村民の意見かどうかは別です。だから、これだけで解決したとは言へぬ。

私は本庄に移住以來、滿九年になる。本庄と精道村とけ切つても切れぬ關係があつた。芦屋とは一緒にならぬ

どうも指名はカミシモを着た様で、カミシモを脱いで戴いて、これからは自由に発言して戴いたらどうか。

この催しはたしかに大成功だつた。机を次ぎ次ぎと継ぎ足して席を作つてゐるのみでも判る。せつかく、一つのプロットができたのだから、今後これを生かしてゆきたい。この集りを見ると、恰も一體の家族の様に見えるのに、感情でもつれあひの結果になつた。しかし、あれでよいというお考えになり切れないので、期せずして今日お集りになつたのだと思ひます。刀折れ矢つきたというのならば諦めもつくが、どうもそうではない様だ。たしかに、そういう御意見があると思ふ。

家族的な氣持の集結をみた様に思ふ。私たち外來者にも市長から御相談があつた。この様な大きな問題を、十分練らそう、そういう意味で進んで来たのだと思ひますから、進んで御意見の御交換を願ひたい。

作 間 氏（芦屋）津田さんのサゼツションで、これからは御自由にお話を進めて戴きたい。

本多文兵衛氏（本山）本日は結構な催しをして戴いてありがたい。この様なお催しが、今少し早かりせば……という氣もするのは残念です。芦屋と本庄との關係は特に深く、高等小学二年まで芦屋にあつた。たしかに

という人もいる様だが、それは全く感情問題です。税の問題など大きな問題です。理クツは別として、生活單位、行政單位が一緒であつたのであるから、ディスプレインによつて解決できれば、明らかな新市建設もできるのではないか。仮調印はしても別の方法もあらうと思ふ。

武田藏之助氏（芦屋）私は大正四年から移住して来たものです。本山は巴むを得ぬとしても、本庄とは兄弟分になりたいたいと思ひます。

山中直一氏（本山）私は、大阪生れですが、昭和二年に芦屋に御厄介になり、十四年始めに本山に移つた。本山も芦屋も殆ど同じ地形なので、どちらも好きで、その時本山が空いておつたので本山に代つたので、住宅といい、文化程度といい、生活環境は殆ど同じで、切つても切れぬ關係にある。今日お集りの方を中心にして、切つてもゆきたい。移住者は村政、市政に無關心といつても、地元の人とは別の意味で關心をもつております。

私は大阪で働いてゐるので、感情から言えば三市村は大阪市に入れば一番よい。

津田 氏（芦屋）一寸発言を許して戴きたい。

昔は和やかに行つてゐた。昔から、どこでも土着、外來者という言葉があるが、私はそんな氣持ちではない。昔、永井瓢齋が出馬した時、應援して、よその者に應援したといわれたことがあるが、とにかく、切つても切れぬ仲であるから、こういう機会に舊交をあたためた結構です。

芦屋市に深くお詫びする

榊原莊介氏（本庄）私はこの会に出て来てよかつたと思つてゐる。武田先生は高等学校の先輩です。私は、昭和四年に本庄村に移住し、爾來引つづき廿年以上お世話になつており、この土地は私の第一の故郷です。

私は本庄村民の一人としてお詫びを申し上げます。最近、芦屋市から條件を百%満たした御回答があつたのに、これを拒否して神戸と仮調印したことは、たしかに非禮です。自分の方から條件を出しておきながら、これが満たされたのに、拒否したことは相すまぬことです。住民の一人としてふかくお詫び申し上げます。仮調印がすんだ今日、案内状を貰つて手おくれの感じがある。しかし、大きな問題が残されてゐる。そういうことを考えまして、大きな期待をもつて参りました。文化運動、遠大な問題も結構です。しかし足もとに火のついた、この

火を消すことが第一です。どうか、よいお智慧をお貸し
ねがいたい。

芦屋の熱情を買つてほしい

八瀬近代女史（芦屋）何かと皆様のお世話様になつております。これを機会によりしくお願い致します。私も、この会が数箇月前に発足していたらよかつたという感じを持つております。今夕のように、和やかに、しかも、エチケットのあるよい会は最近なかつた様に思います。

合併などという問題は、私の専門外のことでもよく判りません、私は芦屋に移住以来十八年になります。どこに住んでも住めば都と申しますが、この芦屋ほどよい土地はございません。方々へ旅行しても、すぐ芦屋がなつかしくなります。風光の美しさ、四季の眺めのよろしさ。いろいろの遺蹟。日本中のどこよりも芦屋がよいと、芦屋を愛しておる一人でございます。

不束な者でも、芦屋市に対する熱情はもつております。よく判りませんが、芦屋市が皆様からの御友情によつてよくなつてゆくことを朝夕念じておる一人でございます。

こゝへ参ります途中みました美しい水の流れ、夕焼の使われる様な始末。ようやく今年の春になつて、本庄村内の世論が高まつて來まして、芦屋の構想を一應研究すべしということになつた。そこで芦屋市と致しましては、財政状態を始めとして、あらゆる問題をかねての調査にもとづいて、一日がかりで御説明申し上げました。これに対して、本庄村から四十二項目にわたる要求事項を提出になつたので、芦屋市側から五月十九日に全面的に要求事項を承認する御回答を申し上げたのですが、六月七日、村会で大多数をもつて否決されたのです。一方、本山村は、芦屋側と公式な交渉が開かれないまゝに、神戸と仮調印をしたのです。前にも申し上げたように、本山、本庄両村が神戸に合併することは、家の真中から二つに切り離される様なもので甚だ残念です。しかし、新しい法律によつて、住民の意志によつて大きな問題を決めるといふ、一つの道はまだ残つております。

先程來、インテリは地方政治に無關心だというお話がありました。なるほど、今日までは地方政治の負擔はさほど重くなかつた従つてあまり大きな關心をもたないでもすんでいた。しかし、今後日本の地方税法は劇期的に変化して、住民は否應なしに關心をもたざるを得なくなつて参ります。

空にぼつかり浮ぶ城山をみてほんとに美しいと讚嘆の言葉を漏らしたのは、私ばかりでございませぬ。どうぞ、小さい芦屋の熱情を買つて戴けないものでせうか。合併もさることながら、土着の人と移住者との融和——氣持が一つのものになれば、ほんとにありがたいと存じます。

森一郎氏（芦屋）芦屋市の理事者の方に、ただ今までの経過ならびに今後の見透しについてお話しを願いたい。

一つの道はまだ残つてゐる

川越合併委員長 亡くなられた故杉岡市長が、かつて甲南市（仮称）を提唱されたことがあります。その様な前ことを今日お話しすることは避けて、今度の合併問題の経過の概要をお話いたしました。

本庄、本山両村と芦屋市とは事実上一つ屋根の下の生活をしておる一體不離の關係にありますのに、この屋根をまん中から真つ二つに切り割られる様なことになりまして、芦屋市としては防衛の意味から、両村に対して合併を申し込んだのです。ところが、一年間は殆ど相手になれなかつた。たびたび表支團から参つても居留守を

芦屋市の財政は、現在窮迫しておりますが、然し自治體の財政はいづこも同じ秋の暮であります。十数年前、精道村時代は所得税が住居地からする申告制であつて、その附加税が全面的に反映していた。芦屋には有力な方が移住して來られ、その所得が全面的に反映して村財政は非常に豊かであつた。その後住民の所得は源泉課税となつたため、地元の村、市財政に反映しなくなつた。それが、窮迫した原因です。

ところが、今後は、自治體の財政は豊かになる強みを再びとり返し、活氣のある面白い状態になると思ひます。

さて市の形態として、大がよいか、中がよいか、或は小がよいか——故杉岡前市長は生前人口十萬程度が恰度よいとよく話しておられた。

シャウブ勸告には、一万以下は一万以上に、大都市はこれ以上膨脹することお願しない。最も効率的な形は八萬—十萬の都市だといつております。これは、杉岡前市長が全生涯を通じての経験から來る結論と一致しております。

具體的な例を教育面にとりますと、高等学校を頂點として中学教校、小学校が十幾つ、これがもつとも釣合のとれた教育體系です。人口十萬の都市ではこれ位の體系

が適當である。だが、五万程度では負擔が少し過重となる。警察署についても同じことがいえる。ところが十三万となると、更にもう一つの教育體系、もう一つの警察體系が必要となります。従つて、シャウブ勧告にいうところの八万乃至十万程度の中都市が効率のよい、理想的な形態ということになり、一市二村の合併もこの點をねらつておるのである。

加うるに、恵まれた風光、経済的な要素これが住民の福祉に大きな貢獻をすることは言うまでもありません。

全然違つ住吉川の東と西

山村芦屋市会議長

合併問題について種々結構な御意見を拜聴して誠にありがたい。もつと早く開けばよかつたという御意見はごもつともと思います。

私が物心つてから四十年、五十年。回顧すれば、本庄、本山、或は魚崎。住吉川の東と西では全然別個の關係におかれております。共有山、寺、墓地を始めとして行政地区、吾々は一市二村が一緒になつて立派な衛星都市を作ることは住民の幸福と考へて乗り出したのであります。ところが、最近本庄村は無理押しに仮調印をしてしまつた。

シャウブ勧告による十万程度の中都市が理想的で、文

化的な都市を作るのが吾々の使命です。

ヨットハーバーの建設を始めとして、山地開発では劍谷、城山、奥池の開発。或は有馬に通ずる縣道の開通を着々実現いたしますと共に、一方、本山、本庄と合併したいと考へて努力して來たのであります。

理論だけでは出來ません。いろいろの内部事情もあり、幹部として心配しております。皆さんの御意見のうち、芦屋、本庄、本山、それぞれの『ありかた』について御意見を拜聴し、將來進むべき道を掴みたい。こういうふうにせよ、と、忌憚ない御意見をお述べ下さつて、御指導をお願いいたします。

不自然な合併は絶対反対

高村清氏(本庄)

私は芦屋市との境界の永井町に住んでおります。やはり移住民です。隠居のつもりで住みましたが、今まで、芦屋のつもりで、永井町に住んでおります。こちらへ來て、芦屋市より以上に移住組との間に大きな溝があるように思う。封建的な存在が残つておる様にも思う。形勢穩やかならずと考へます。

芦屋市の隣接地区に住まわして戴いておる關係上、当然芦屋市と合併すべきものなりとの信念をもつております。

高村氏(本庄)

どうも神戸派は老獪だ。慎重にやつて戴きたい。

川越委員長

合併問題は苦難の道がつゞいた。前にも申したとおり、一年半かゝつてやつと話を聞いてやるうということになつた。実にうれしかつた。

合併というような問題では、大きな波の間に小さな波がいくつも出て來る。小さい波がざわつきには、あまり氣にかけないで進みたい。合併なんてもうあきらめてはどうだ。などと責任の軽い人達はそういう話をたまたま洩らしたかも知れぬ。しかし、合併問題に關するかぎり、一致してやつており、またやるつもりです。どうか誤解のない様にお願ひする。

第二は山の問題ですが、本庄議員の一人から「芦屋市は山を賣つてもやる意思ありや」との質問があつた。「ある」と答へたというのは劍谷靈苑(公園墓地)を市民に割愛する話をした。それを誤解して鬼の首でも取つたよりに宣傳した。公園墓地を作つて市民の方々に利用して戴く計画はありますが、しかしその後の調査によつて靈苑を格別アテにしなくてもよい、すなおな形でやれる結論が出た次第です。

私は、村長、助役にも屢々勧告しました。また芦屋市、神戸市の理事者にも会見いたしました。また本庄村が神戸に向くことはナツトクできません。將來、住民として、地方税の問題、過重な負擔のことを考へると、關心をもたざるを得ません。できる限り御援助いたします。今日の会合はおそかつたの見かたもあるが、私としては、決しておそくはないと思ひます。ゆくところまで行つて、眞の道が見られるのだと信じています。同志とも話しております。不自然な合併は絶対反対であります、すべての問題について御指導を願ひたい。

作間氏

(芦屋) たいま、本庄村は合併問題について苦しい立場におられる。打開すべきヒントを得られたら……この悩みは、本庄だけでなく、芦屋にも本山にもあると思ひます。

岩田光天氏(本庄)

芦屋市の宣傳が下手か、マジメなのか判りませんが、合併記事は神戸派の都合のよい材料がよく出ている。もう一つは山を賣つて賄うということも芦屋の有力者が言つたというのを盛んに神戸派が言ひふらし、芦屋のいうことは四離滅裂だと宣傳しているが事實はどうか。どうも、冷静に考へてみて、針小棒大に、誇大に宣傳しているように思う。新聞記者に理解を深めて戴きたい。

高村 氏 (本庄) もう、こうなれば具體的な實行にマイ進するより外はない。

山村 議長 (芦屋) 先般、議長会議の時、神戸市の片岡議長が先づ、起債、一時仮入金、平衡交付金を全部集めて財源にすると話していたが、縣下の市は全部その様にしている。神戸だけが財政が豊かだと思ふの付大へんな考えちがいです。

神戸の現状をいつては悪いのですが、教育の現状はどうですか。いまだに二部教授をやつてゐる。芦屋はそんなことはない。物事をよく考えないで、カンタンに神戸にゆくとするのは、あとで必ず後悔するようになる。どうか、一般大衆に理解して戴くように御盡力を御願いたします。

神原 莊介氏 (本庄) 本庄村ではそんな事はない。このような重大問題を議員に委任した覚えはない。一應村民投票にせよと話しております。古い考えて、議員だけが假調印したのはもつての外だ。今日としてはリコールおよび縣會に猛運動するより外に方法はない。皆さまの御支援を得たい。

七分三分で神戸反対 (本山のリコール)

末吉 三郎氏 (本山) 私は公務員であるので発言をつしんで来たが合併反対を信念として今日まで来た。神戸合併は危険極まりない行動であつた。私の長男 (廿歳) がリコール運動に参加していたが七分三分で神戸反対が多く、相當の人がみな署名している。

神戸合併は不純な動機から

水沼 栄一氏 (本山) 神戸合併には不賛成であるが芦屋合併も判らんの、芦屋合併派でもない。末吉君と研究会を作つてゐる。神戸合併は不純な動機で行われたので絶対反対だ。盛沢山の條件は画に描いた餅である。未だに完全な小学校のない舊神戸市が、あれをしてやる、これをしてやるといつても、結局は自分たちの税金で学校を建てることになるのがオチだ。しかし、芦屋の方も少しも判らない。諮問委員会をやつたが、その課題は『神戸合併賛成か否か』であつた。時間が若干あつて、座長から『芦屋市に合併はどうか』と諮つたが、七、八十名の委員中、一人も芦屋市合併を述べた人はない。過去一年、神戸合併の判らんに小原前村長が説明した。一人でも二人でも芦屋を研究して意見を述べる人があつて

友情あふる、近くの芦屋市

高島 藤作氏 (本庄) 結構なお招きを戴き高邁な御意見を拜聴してありがたい。いろいろのお話、御説明で十分判つた。得心しました。吾々は村民投票を考えたのに、議員は、村民投票は職権冒瀆だ。という。敗戦ということを考えてみても、東條軍閥が強情一點ばりて民衆の意見を無視したために、あのような戦争となり、敗戦となつた。芦屋に合併して悪い、神戸に合併してよいという理論的根據は全然見あたりません。

遠くの神戸に合併するより、近くの友情あふる、芦屋市と合併したい。それが住民大多数の意志であることは間違ひありません。陰ながら、私は努力します。私としては、リコールより、もう一つ穩やかな、縣へ陳情、村へ陳情とかの方法でなんとかやりたい。

津田 氏 (芦屋) 本山の方の御発言がない、專

こゝに到つては……というお考えかも、礼ぬ。感情的に芦屋が嫌いなら、どこが嫌いかお話し願いたい。本多 文兵衛氏 (本山) 私は民生委員をしております。神戸合併仮調印は計画的にやつた。僅か四、五百票の差で村民投票で敗けた。斷りの文句がないから、あつたのではないか。

もよかつた。心中まことに歯がゆかつた。村民が投票して僅かにしる賛成が多かつたのなら一應已むを得ないと思ふが、本庄村の場合は、六割、七割も神戸互對がはつきりしているのに、議員の大半は神戸へ行くというのはおかしい。

村民の意志に反した議員がリコールをされてもしかたがない。これは、破された住民の、自分を守る唯一の手段であるから大いに、自分の権利を行使したらよいのではないか。本山でも、芦屋市に合併した方がよいという人もある様だから、これから研究したい。

川越 委員 長 芦屋案は屢々本山村当局へ申入れたのですが、その都度やみからやみへ葬られました。村民のみなさんのご存じなかつたのは当然です。この點今なお心から残念に思つています。

津田 氏 (芦屋) 屢々、発言して恐縮ですが本山、本庄兩地区とも、芦屋合併は第二段として、とにかく、神戸合併反対の数はたしかに多い。この點は、今晚の皆さんのお話ではつきりした。そこで、村民の御希望に副うためには、市長も議長も委員長も大きなキンドを示して戴かんとダメだ。私個人としても、発起人の一人として、皆様をお招きした以上責任がある。市長に頼心

があるかどうか、ひとつ肚の中を聞かして戴きたい。

金に目ざくれるのは人情

猿丸市長 きより、縣の觀光連盟の總會があつたので、觀光立國についてお話をしたいと思つていた。合併の話になつたので、この機会に皆様方にお願いをすることが出来ますことをお礼を申し上げたい。

既に新聞紙上で御承知のように、本庄、本山両村とも既に仮調印をし、合併に關するかぎり公式的には敗軍の將であります。先ほど來、皆様がたが熱烈なる友愛の手を差し伸べられ、涙が出ました。

神戸市は故小寺市長が二億の金を集め、いろいろ計画をめぐらし、西部三ヶ町村には四千万円も使つたとかいう話を小寺氏の側近の人から聞いた。芦屋市は微力であります。

経済が政治に先行する——これは悪い形ではありますがしかし現実であります。

敗戦後の吾々の生活状態が正常に復していないために、金に目くれるのは人情です。政治力が非常にうすい吾々として、今までの経過を省みて神戸の政治力、経済力に屈した感じを深くするものです。

ただ残された問題は、正式調印、そのつぎの縣会の裁かれて、キャンプの中で喧嘩したり、食物のことで感情をそこねたりする。それと同じ様に、調子が單調に流れる時は往々にしてその様な現象を起すものです。しかし、心配することはありません。

四万芦屋市民は、隣りの本庄、本山兩村と一緒にすることを希望しております。どうぞよろしくお願いいたします。

山中直一氏 (本山) 本山は村民投票をやつて一應結論を出した。だから、村民の大部分が神戸合併に反対しているとは言いにくい。しかし、やりかたに不純なものがあつたのでリコールをやつていたので、皆さんと一致したということは御容赦願いたい。

岡野郁治氏 (本山) ちよつと今の話を補捉します。吾々も村政に冷淡すぎた。毎日、新聞をみるたびに少々うるさいと思う。本山村も醜體をさらけ出しているのは情けない。そこで有識層七人程、村を平和な形にしてはどうか、白紙の状態に還したいといろいろ努力しております。芦屋のことはもつと研究したい。

津田氏 (芦屋) 皆さんがたが、いろいろ言訳をされるほど、今晚の懇談会は予想以上に効果、收穫があつた證據です。

定、知事の最後の断案に一縷の望みをかけております。両村民の芦屋合併を希望する人たちが五十%以上あると聞いて、皆様がたの御奮闘に対して責任をもつて御援助できれば致したい。

兄弟蓮を失うのは忍びない

甚だ、失礼な言いかたであるが、これが最後の段階であるとみます時、芦屋を愛する兄弟たちを神戸にさらわれることは吾々としても忍びない。

吾々といたしましては、清潔な街に、より高度の文化施設を施して立派な都市を作りあげたい念願をもつておりますので皆さま方の芦屋を愛する熱烈なるお氣持にすがりたい。

縣会方面の情勢をお傳えいたしますが、知事がヨーロッパから歸るのは八月頃、縣会は九月で、それまで日時があります。しかし、皆様がたの民主的な意向が現れないと縣や縣会に反映することはできません。

芦屋市の理事者、市会の關係は決してみだれたものではありません。たまたま、議長選挙の時のことが誤傳されたものでしょう。

登山者が頂上に達するには、あと僅か千米というような時、三日も四日もかゝることがあります。天災に災さ

岡野氏 (本山) 非常に参考になつた。 作問氏 (座長) 皆さんがたのお話を聞いて、

どこも悩んでいることがよく判つた。お互の意思がインナーチェンジされたことは、この地区未曾有のことであり、十分の示唆を表現しました。これで自分の立場も十分認識したので踏み出せる。

昔から、一つのユニットとして來ている、当面している苦難に同情の眼をもつて助け合ふ、これは我々のつとめであると考え。今後、この種の会合を時々開催して各位のお考えを披瀝することは有益だと信じます。御賛成を願えれば幸いです。

熱心に御討議下さいまして、まことにありがとうございます。世話人として厚く御礼申し上げます。

☆ 芦屋を詠める古歌

芦屋の里 藤原定家

葦の屋の仮寝の床のふしのまに
みぢかくあくる夏の夜々 (拾遺愚草)

合併問題については、合併委員長（たまたま議長選挙準備中であつたので合併委員長代理）連名で左の如き挨拶状を市民におくつた。

― 芦屋市長から市民へ ―

重ねて合併問題について 芦屋市民各位に御挨拶

本市将来の発展の基盤をなす合併問題について御協力を願うために、去る三月二日市民各位に御挨拶いたしました。が、その後の経過について一應御報告、尙一層の御支援を仰ぎたく、こゝに重ねて親愛なる芦屋市民各位に御挨拶を申し上げます。

昨年十二月、本庄村に対し合併構想試案を提示、爾來折衝を続けて参りましたが、五月六日本庄村から本市に対し、正式に四十二項目にわたる要求事項の提示を受けたのであります。

よつて本市においては右要求事項を慎重審議の結果成案を得ましたので、五月十九日市会協議会に諮り満場一致をもつて承認を得、直ちに本庄村当局に回答いたしましたのであります。

本庄村の芦屋市へ併せ要求事項は（１）土木交通（２）教

よろこぶ日の近からむことを念願するものであります。

大勢必ずしも樂觀は許しません。

しかしながら前途に光明は輝いております。
この重大なる秋に当りまして、市民各位の一人一人が縁故を辿り、両村民各位にあたゝかい親愛の手を差しのべられ、両村に一人でも多くの共鳴者を獲得して戴くことを得るならば、白雪清き靈峯富士の如く、本市泰山の礎を築くことを得るのであります。

芦屋市民各位。
何卒、私共の誠衷を諒とせられ、この上ながらの御支援御鞭撻を賜らんことを衷心よりお願いする次第であります。

昭和二十五年五月廿三日

芦屋市長 猿丸吉左エ門
芦屋市会合併委員長 川越清

本庄村側の要求條項を全體的に考慮する回答を發した芦屋市ではこれを好機として左の如き挨拶を、市長から本庄村民におくつた。

本庄村の首さんへ御挨拶

芦屋市長 猿丸吉左エ門

育（３）経済（４）保健衛生（５）行政の五部門にわたる、大體本市がかつて提示した合併構想試案と甚だしい距離のない本庄村民の眞面目な要望を具象化したもので、これが実現の暁は、たゞに本庄村民の福祉たるに止まらず、びいては芦屋市百年の大計を基礎づけるものであり、当面する多少の困難はあろうとも、これを克服することによつて、両市村民は永遠の幸福を享受し得るのであります。

賢明なる本庄村当局を始め、議員諸氏ならびに村民各位は、本市の回答を虚心坦懐に検討され、本市の企圖し熱烈する新市建設の理想実現の構想に対して、善意と誠意をもつて必ずや全幅の御支持を與へられるものと確信いたします。

かくて、両市村の合意にもとづく堅き握手成るの日の遠からざることを信じて疑いません。

一方、本山村においては、その後も村内の諸事情が紛糾し、本庄の如く進捗をみないのであります。

然しながら、権謀術策をもつて政治の要諦なりとする誤れる理念にもとづく一部分子の策謀に毒された人達も、日と共に冷靜その非をさとり、民主政治の要諦たる最大多数の最大幸福を念願する純粹理念肯定の傾向を辿りつゝありまして、やがては、かゝる一部村民も私共の提唱に快く應じ、共に共に相提携して大同團結する朗報を、各位と共に

本庄村の皆さん

貴村にはかねてより顔見知りの方も多勢おられ日ごろお心やすくご交際を願つておりますので、隣接芦屋の市長として親しく皆様にご挨拶を申し上げたいとかねがね存じておりましたが、時あたかも、貴村は合併問題について村当局ならびに村議会で検討の最中であり、かつ、芦屋市がさきに提示いたしました合併構想試案について公式にご回答に接しなかつたので、ご挨拶を今日まで差控えておりました。

しかしながら皆さまの熱心なお勧めもあり、去る五月六日に至り貴村当局より本市に対して、公式なご回答をかねた、合併要求事項のご提示がありました。これは（１）土木交通部門（十一項目）（２）教育部門（六項目）（３）経済部門（八項目）（４）保健衛生部門（九項目）（５）行政部門（八項目）合計四十二項目にわたるものであります。爾來、本市において慎重審議し、更に五月十九日の市会においても全会一致これを全體的に受諾いたすことに決定、直にこの旨貴村当局にご回答申し上げたのであります。

よつて、この機会に私は、本庄村民各位に、当芦屋市としての決意を率直にご披露申し上げたいために、この様な印刷物によつて失礼ながらご挨拶を申し上げる次第であり

ます。

親愛なる本庄村の皆さん。

貴村と当芦屋市との關係は、古えより戸長役場によつて、同じ釜の飯を食べ合つた親子兄弟同様の血のつながつた間柄にあります。六甲山に源を発し、ちぬの海にそそぐ河川の流れには、私どもの血も、汗も、あぶらも、全く一つのものとして融け合つております。形式上、行政区劃が異るとは云え、警察、消防、保健所、高等学校、郵便局、電報電話局、税務署等々の官公衙を始め、共有山、神社、寺院、墓地等々、事実上一體化しておりまして、貴村と当市とが合併して新市を建設することは天下万人のびととして認めることの当然の歸結なのであります。

本庄の発展は即芦屋の発展であり、本庄の繁栄は即芦屋の繁栄となるのであります。かゝる觀點に立つて、貴村よりの合併要求事項を全面的に受諾申し上げた次第でありまして、これが実行には鞏固なる決意と責任と、そして自信をもつておりますことを、こゝに嚴肅に申し上げる次第であります。

両市村が合併した曉には、既に定評ある文化都市、健康住宅都市、観光都市に加うるに、生産機構を併せ持つところの産業都市的性格をも加え、日本はおろか世界に冠たる

六甲の翠巒を背後に、ちぬの海を望む芦屋市は、阪神間中部の要衝にあり、風光明媚な健康住宅都市、文化都市として、つとにその名を喧傳されております。

この自然的環境に恵まれた芦屋市に、生産機構をもつ本山、本庄両村とが合併して新市を建設するとすれば、人口八万乃至十萬程度、自然の美に加うるに産業生産を伴う理想的な大都市が建設されるのであります。

古來、本庄、本山両村と芦屋市とは、地理的に不離一體の市街地を形成すると共に、共有山、神社、墓地等地理的、歴史的、傳統的なつながりの上に、行政的には警察、消防、税務署、保健所、郵便局、電報電話局等の官公衙並びに高等学校をも学区制により同じうし密接に結びついているのであります。一市二村による理想的な新市を創設することは最も自然的に住民生活に最大幸福をもたらすものであります。

更に、縣政の立場から大觀するとき、この一市二村による新市建設こそ、阪神間の市町村の爲に、最も安定せる均整を招來するものであつて、阪神間発展の見地よりするも、最も妥當なる構想と確信いたします。

本山、本庄両村の有識者たる貴台におかせられては、この一市二村による新市建設につき、御賛同を賜ると共に、廣く貴村民各位に御宣傳を賜らんことを衷心より懇願する

完全なるモデル中都市を創造する堅い信念を持ち、しかしてこれが実現に要する財政的裏づけについても確信があります。

前途に洋々たる將來をもつこの両市村民が堅く握手して、理想的な新市を建設するの日は、まさに目睫に迫つた感じがいたします。

親愛なる本庄村の皆さん。

皆さんと私どもが、純粹にして何者にも侵されない信念と不動の決意を堅持して、共に共に堅き提携をいたすならば、そこに大道おのづから拓け、もつて永遠の福祉を期待し得るのであります。

何卒、皆様がたのご理解とご共鳴を戴きますと共に、絶大なる御支援を切にお願いいたします次第であります。

昭和二十五年五月廿三日

芦屋市の有識者から本庄、本山両村の有志に理想的な新市を共に手をつないで作りませうという挨拶状をおくつた。

『芦屋の有志から両村有志へ』

理想的な新市建設につき御挨拶

次第であります。

昭和二十五年五月廿七日

(五十音順)

- 荒木良
- 伊藤兵衛
- 上田
- 右近左衛門
- 黒川幸七
- 作間昇
- 志賀費
- 鈴木剛
- 住吉四郎
- 武田之助
- 津田五郎
- 丹羽俊彦
- 廣瀬勝代
- 溝口庄一
- 森邊忠
- 渡辺雄



参議院選挙の投票率七八・九九%

兵庫県下第二位の好成績のつとへの協力

投票場に香る花・花・花

婦人会・日赤奉仕団員の美しい奉仕

去る六月四日執行の参議院議員通常選挙に際しては本年一月の補缺選挙以来、芦屋市委員会としては事務局を啓勵し、啓蒙宣傳並びに棄権防止について各種の方法を講じて投票率の向上に努力した結果、当委員会の目標とした七五%をはるかに上廻る七八・九九%という当市として最高の記録であるのみならず、縣下においても優秀な成績を納める事が出来ました。本年一月の補缺選挙以来、六月の通常選挙を目標に、棄権の実態を調査すると共に、各地選管の啓蒙宣傳、棄権防止対策をも調査し、これを参考として委員会において種々対策を立案、実施した結果、投票所毎の順位を前回の選挙と比較すると

今回の順位 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

確立することが出来たわけである。

今回の成績については目下詳細にわたり分析調査中であるが、棄権者を具體的に調べて見ると老人、慢性疾患、不具、不時の旅行、病氣等によるものがその大半を占め、配給箱を当市においたまま、轉出している者が之に次ぎ、この中不在者投票の普及により救済出来得るものが相当数あるとはいえ、当市の投票率としては実質上最高限度に近いものと推定せられる。以下各対策につき略述する。

一、棄権者実態調査

予て計画中のところ偶々縣選管当局よりの依頼もあつたので二月より三月にかけて一月選挙の際最も成績の悪かつた第二投票区(住宅地域)及び第七投票区(商業地域)の棄権者につき戸別訪問の上、職業及び棄権理由等について直接面談して調査し、六月選挙には棄権しないよう啓蒙した。

効果||予期以上の反響あり、今次選挙では第七投票区は八六・八%で第一位に、第二投票区は八二・四八%で第二位に飛躍す。

二、棄権者実態調査に関する座談会

三月二十五日午後四時より 於 佛教會館

投票区番号 七二六一四八九三〇五二
前回の順位 9 10 7 4 8 5 2 6 3 1
右表の如く前回最下位の二投票区が逆に一位、二位となり前回の一位、二位、三位が今回は下位に落ちているのは棄権防止に当つた者が氣を緩めたためか面白い現象である。茲に特に注目し價する點は今回一位、二位となつた第七及び第二投票区は先般委員会關係者が總動員で棄権者について戸別訪問の上、棄権理由を調査した地域であること、熱心に協力してくれた学校の校区に屬する投票区の率が著しく向上していることである。

要するに当委員会としては芦屋市の面目にかけて凡そ有效と思われる施策はすべて実行した結果、最高レコードを出席者 選管委員、事務局職員、弘報主任、朝日、毎日 大阪、神戸、神港各新聞記者

本調査に關する統計、所感等を中心に棄権防止対策の急所について検討し、その内容を各新聞紙上に発表すると共に、市の弘報「あしや」紙上に座談会記事として掲載し廣く有権者の批判と反省とを求めた。

効果||一部有識者より棄権防止に關する具體的提案が相当あり、委員会としてもこの座談会より結論とヒントを得て爾後の対策を実施した。

三、高齢投票者の表彰

四月十六日、市の敬老会の際満七十歳以上の老人で昨年一月の衆議員総選挙、同六月及び本年一月の参議院議員補缺選挙の三回連続投票している七十一名を表彰、記念の扇子を贈り、市民の範として新聞、掲示、パンフレット、弘報等により一般に周知宣傳した。

効果||長老の時代に目覚めた垂範を表彰宣傳した結果、老人層には勿論、一般への影響も可なりあつたものと推察する。

四、優良投票家庭の表彰

五月三日憲法実施記念日を下し、一月の補缺選挙の際一

世帯四人以上の有権者のある家庭で四人―五人は一〇〇%六人以上は八〇%以上の投票率になる家庭一二世帯を映画館に招待し、記念品として國旗を贈呈した。その宣傳周知方法は前項同様。

効果||一般選挙民の投票に対する關心を相当刺戟し、該当家庭は今回も殆んど一〇〇%の投票率を示したのみならず、近隣の棄権防止に協力した事が実証されている。

五、補充選挙人名簿登録該当者の調査並びに申請書の配布

選挙法改正に伴い倍増した補充選挙人名簿登録該当者を配給台帳により調査し(約四千名)該当者全員に登録申請書を一々送付すると共に市内二四〇ヶ所に補充選挙人名簿の登録申請に關する揭示を出し、有権者への周知とその關心の喚起につとめた。

効果||この結果は二、一二〇名の申請があり、彼等の中八五%は投票した。

六、投票区域の変更、投票所の増設及び変更

別紙表示の通り投票区域を一部変更、投票所も一ヶ所増設して十一ヶ所とすると共に、二ヶ所を変更して有権者の便利を計り、その周囲については入場券、揭示(市内

力且つ一連の效果的対策を実施することが出来た。

九、各種会合の利用

市關係及び各種團體の会合の日時、場所の連絡を求め、その席に委員長、委員又は書記長が出席して今次選挙に關する説明を行い啓蒙宣傳及び棄権防止について協力を求めた。

効果||社会教育委員会、PTA役員会等には可なりの成果を認めた。

一〇、学校の協力

各学校において職員会議を開き、朝会、社会科の授業等に今回の選挙をとり上げ、児童生徒を通じて父兄及び一般市民の啓蒙に努めると共に、中小学校の校外自治班の連合会を結成し、六月二日迄に全世帯に棄権調査表と日の丸の小旗を配り、投票日の前夜及び当日には各校長が陣頭に立つて教職員、児童、生徒が一體となつて自主的組織的狩出しを実施した。また選挙終了後前記調査表を蒐集し、学校を通じて選挙管理委員会に提出させた。尚六月二日、選挙標語入りの鉛筆を一本宛全児童生徒に贈り、その際先生から選挙について講話するよう要望した。効果||当市投票率向上の大半は学校の協力の賜と思料す

二四〇ヶ所)街頭宣傳自動車等により万全を期した。効果||極めて好評、投票率の向上に多大の効果があつたものと史料する。

七、投票所入場券の発行

入場券は枠外及び裏面を利用して啓蒙宣傳用のパンフレットを兼ね、これを補充選挙人名簿の登録申請期間直前に(補充選挙人名簿登録者は名簿調製後)使丁をして入場券配布の趣旨を説明の上、世帯毎に受領印を徴さしめて配布し、脱漏者の救済と新有権者の登録、投票所変更の周知等にも活用した。

効果||過去の経験に徴するまでもなく啓蒙宣傳、棄権防止の何れの見地からも効果絶大なり。

八、啓蒙宣傳並びに棄権防止協議会

五月十一日、市教育室及び弘報係、市内各学校、警察署婦人会、日赤奉仕團、青年團、少年團體連絡会、商店街連合会、映画館、各日刊新聞社の代表を集め、今回の選挙法改正の趣旨内容並びに参議院議員通常選挙の重要性の周知徹底を図り、本選挙の棄権を防止するため強力且つ廣範圍な啓蒙宣傳運動の展開につき協議した。

効果||この協議を機に各学校團體等と密接な連絡をとり強

る。特に今回は市立各小学校長が自主的に縦横の連絡をとつて戸別狩出しと棄権調査とに重點を置き棄権防止に積極的に協力した點は特記に價する。

一一、婦人会及び日赤奉仕団の協力

両團體の代表者廣瀬勝代女史より會員に対しその家族(有権者)の全員投票を慫慂し、投票当日には各投票所入口に托児所と荷物預り所とを開設、又各投票所内に美しくしい生花を寄贈し、立会人の選任に協力する等婦人層の啓蒙、棄権防止、投票所の明朗化に協力した。

効果||婦人を中心とした全市的組織であるだけにこの兩團體の協力は棄権防止と投票所の民主化との貢獻するところ大なりと思考する。

一二、商店街連合会の協力

五月二十七日芦屋商店街連合会常任委員会の席上、

1、各商店街(十五あり)加盟會員家族(有権者)の全員投票申合せ。

2、各商店街の投票率競争(優良商店街は委員会より表彰)

3、六月四、五両日全商店街の投票済証による選挙協力賣出し。

投票区町別投票率

投票区	町名	今回の投票率			順位	前回の投票率			順位
		男	女	計		男	女	計	
1	精道町	83.1%	84.5%	83.8%	7	51.2%	50.7%	50.9%	5
	竹園町	82.1%	77.4%	79.7%	24	54.9%	47.1%	51.1%	4
	伊勢町	85.5%	75.8%	80.4%	21	48.5%	47.9%	48.2%	16
	浜芦屋町	79.8%	72.5%	75.9%	36	53.3%	43.2%	48.0%	17
	松平町	80.8%	81.8%	81.3%	17	45.2%	36.3%	41.3%	25
2	計	74.9%	82.0%	78.4%	28	45.8%	37.7%	41.5%	24
	六箇町	81.2%	78.6%	79.9%	34	49.7%	43.5%	46.5%	4
	岩園町	84.2%	73.1%	77.7%	32	24.1%	13.6%	18.0%	43
	朝日ヶ丘町	87.1%	76.0%	81.7%	13	53.3%	38.3%	46.0%	20
	計	87.6%	89.5%	88.6%	2	35.6%	38.4%	37.0%	35
3	打出ヶ丘町	86.6%	78.7%	82.5%	20	38.3%	34.4%	36.3%	10
	打出橋町	89.2%	76.2%	82.4%	10	40.0%	35.3%	37.7%	32
	打出春日町	83.6%	71.9%	77.7%	33	51.8%	37.1%	43.9%	22
	打出小館町	82.5%	77.5%	79.8%	23	53.0%	48.5%	50.6%	7
	計	72.7%	73.3%	73.2%	41	39.2%	32.6%	35.6%	36
4	打出若宮町	82.3%	75.4%	78.6%	39	43.5%	38.6%	40.9%	6
	打出浜町	77.9%	73.2%	75.5%	37	51.4%	49.5%	50.4%	8
	打出西蔵町	83.8%	79.3%	81.4%	15	49.4%	50.2%	49.8%	11
	計	87.9%	77.7%	82.9%	9	59.1%	54.0%	56.4%	2
	上宮川町	83.1%	76.7%	79.8%	6	30.8%	45.5%	40.3%	38
5	宮塚川町	75.3%	67.2%	71.1%	42	41.6%	33.4%	37.4%	33
	宮川町	75.1%	80.6%	78.0%	31	50.5%	46.8%	48.5%	14
	宮川町	88.3%	79.3%	83.6%	8	67.7%	55.7%	62.2%	1
	計	75.3%	71.8%	73.4%	41	52.4%	41.6%	48.5%	15
	東山町	77.8%	74.2%	76.0%	10	52.6%	45.0%	48.7%	11
6	打出親王塚町	91.2%	83.2%	87.3%	4	30.5%	48.1%	38.2%	31
	大原町	87.1%	75.9%	80.7%	19	32.9%	33.9%	33.4%	39
	計	84.4%	79.2%	81.6%	14	38.4%	38.6%	38.5%	30
	業平之町	86.1%	78.6%	82.1%	3	39.0%	41.5%	40.4%	27
	茶大町	87.2%	82.7%	84.9%	6	40.9%	38.4%	39.6%	27
7	平之町	89.3%	88.2%	88.7%	1	42.8%	32.1%	36.9%	37
	茶大町	91.5%	85.4%	88.2%	3	42.5%	36.2%	39.0%	28
	計	83.4%	87.9%	85.7%	5	35.3%	38.4%	37.1%	34
	船松戸内町	87.8%	85.9%	86.8%	1	40.4%	36.4%	38.3%	35
	計	82.9%	78.5%	80.5%	20	40.3%	45.5%	43.2%	23
8	月若町	80.0%	82.0%	81.1%	18	50.5%	50.8%	50.6%	6
	西三條町	85.1%	78.9%	81.7%	12	46.3%	57.2%	52.1%	3
	計	80.4%	71.6%	75.5%	38	32.8%	43.9%	38.9%	29
	山手町	77.3%	78.9%	78.2%	29	39.8%	54.0%	47.4%	18
	計	80.9%	78.1%	79.4%	6	40.0%	42.1%	41.1%	36
9	山手町	80.2%	78.0%	79.0%	26	34.4%	29.3%	31.8%	41
	山手町	66.0%	64.0%	65.3%	43				

4、映画館は投票済証により六月四日より八日迄二割引サービス。

5、拡声装置のある商店等は当日拡声機により棄権防止に協力。

以上五項目を協議、これを実行して熱心な協力をした。

效果 本市の代表的商店街三つを含む第七投票区は前回投票率十投票区中の第九位であつたが、今回は一躍第一位（八六・八％）となつた點や、投票済証による買物や映画館の入場が多数にあつた事実よりその效果は甚大であつたと考ふる。

三、少年団体の協力

仲よし子供会、ボーイスカウトをはじめ市内の五少年團體は連絡会を開いて棄権防止協力について協議し、各地区別に投票前日及び当日駅や停留所前、市場入口等の街頭及び戸別狩出しを行つた。

效果 具體的に把握することは困難であるが、その團體のある町内等部分的には相当の效果を認められる。

一四、街頭宣伝自動車

今回は投票前日及び当日に重點を置き、前日は縣の弘報宣傳車を半日借切り、当日は乗用車に拡声装置をして終

日、市内を出来る限り廣範囲に繰返し巡回し、棄権防止宣傳を行つた。尙五月二十七日三十一日の両日は縣の弘報車巡回の途次市内の目抜通りを宣傳巡回した。

效果 前日の午後及び当日の早朝より投票所閉鎖までの連続巡回は自動車の機動性を利用することにより極めて有效であつた。今回アナウンサーに新制中学の女生徒を使つたのも大成功であつた。

一五、投票の改善

今回一部地域の投票所を変更したほか、各投票所の事務を廳内各課別の責任請負制をとり、各係の編成についても充分研究を重ねた上課長を事務責任者として各係員もその所屬課員を中心として選考推薦させ、又投票所の設備その他も民主的、能率的に工夫させる等、最少限度の係員で最高の能率とサービスをあげる様全體的に改善を行い、立会人も殆んど婦人を選任し投票所を明朗化した。

尙事務責任者にその区内の棄権防止にも協力させた。

效果 各投票所毎に無意識の中に競争が行われ課別の責任請負制は大成功を納めた。

一六、川崎重工業への対策

川崎寮は寮長と打合せ棄権防止に努力した。

おいしいパン料理

神戸割烹学校長 鈴木 ミネ



戦後日本の家庭常食にパン食の普及されたことは誠によろ

こばしい事でございます、然し現在の状態をみますと、パンの配給があるからパンだけを食べていると云つた感じで米に代つた主食に対して何の工夫もない様に思はれます。少し進んだ程度では

(1) パンだけでは、咽喉がつまるから水分をとる意味で、紅茶、コーヒ、スープ、清汁、味噌汁、番茶、水等を相手にする食べ方。

(2) パンのうま味の點で何にかを相手にする食べ方

米飯なれば御飯だけにかみしめると、うま味があるから香物だけでも

出来ることならこの程度に進んで行くことが望ましい事だと思ひます。

(1)(2)の場合の水分に紅茶、コーヒは皆様の好ましい事ですが、砂糖が自由にならないので、配給の当座だけは大量の様にふんだんに使用してうれしがりますが、後半ともなれば代用甘味のさびしさを嘆かなければなりません。それでパン食に味噌汁もどうかと思ひますので、清汁又は、スープの類を工夫しては如何かと思ひます。パン食にふさわしい簡単なスープで栄養の補いになるものの一例として、玉葱のスープをおすすめいたします。玉葱は非常に體に精のつく野菜なので出来れば生食がよろしいのですが一般向としては煮たものの方が無難だと思ひます。

玉葱スープ

【材料】玉葱一人に付二、三個(家庭菜園で玉葱をおつくりの方は直径三センチ位の小さなものが畑のあちこ

いい。又、贅沢な魚肉の副食物よりも御茶漬のサラ／＼が格別だと云うこともありすが、この頃の配給のパンはバター入りでございますとか、砂糖入りの味付けでございますとか云うことで配給パンの値上げなどしている様にも見うけますが、むしろ外観も、味も、進歩している様に思

われないのは残念なことでございます。味の相手として常識的には、バター、ジャム、マーレードと云つた様なもの。サンドウキツチともなれば、ハム、ソーセージ、チーズ、トマト、胡瓜、卵等を狭んで食べ、併せて(1)の場合の水分に相当するものも攝る。更に果物も食べると云う事になります。

ちに見当ることと思ひます。尤もこれは手入れの不充分な時です)調味料として、鹽、胡椒

【方法】玉葱は皮をむき洗つて丸のまま、鍋に入れ、水をスープとして必要量の一倍半位入れて中火でグツグツやわらかになる迄茹でます。これに鹽、胡椒で味付けすればよろしいので、好みによつては葛又は片栗粉を少々流し込んでいたゞいても結構でございます。この頃の新玉葱なればとろけ出しそりに軟かくなります)

(1)(2)の場合の味のため及び栄養のための場合の例

イ、煉味噌の類、卵味噌、鯛味噌、ゴマ味噌等、之等はサンドウツチ用にしますと日本人向の味のものです。

ロ、佃煮類、田麩類、海苔佃煮。

ハ、鹽辛類、うに鹽辛、酒盜、黒和(いか)。

ニ、魚及子の類、日本ではカピアが入手出来ませんから、たら子、すじこ

サンドウキツチは山遊び、ティーパーティー等の場合に選ばれるものですが、日本の主食としてパン食をする時にかうした手数をかけることは主婦の手数を煩すことになりまから、家庭の事情によつて(1)(2)を適当に組み合せて各人の好みに應じて攝るべきでございます。

パンだけの場合は日本人の缺點として、副食物を少くして満腹感を満足させると云う行き方で、こうした場合は斤斤のパンを平らげても尙不足を覚える程度でせう。

(1)の場合ですと水分の種類によつては幾分栄養の補足も出来、汁の水分による満たされた感じでパンの量を少し減してもいいことになる訳です。

(2)の場合はパンだけでは不足する栄養分を各方面から補うことが出来ますのでパンの量も斤斤位で、お腹も、味覚も満足されることとせう。

あら巻、鱈、鰯、鰯の生酢等。ホ、内臓類、魚、鳥の肝臓のペースト(牛の肝臓も)

アメリカ流のパン食だから、どうでもハム、ソーセージ、チーズ、バター等の高級品を選ばなくとも、イは家庭で配給の味噌で簡単に出来まます。ロ、ハニもどこの市場にもありますから求め易いと思ひます。ホは多くの家庭では廃物にされ勝ちのものですがビタミンを多量に含む貴重な食物だと思ひますので次につりく方を申し上げます。

鳥の肝臓ペースト

【材料】鶏の肝臓(又は鯛、鱈の肝臓) 玉葱ミジン切、バター、鹽、胡椒。

【方法】玉葱はミジンに刻んでおき、フライパンにバターを入れて火にかけてかき肝臓をいため玉葱も一緒にいためまして胡椒、鹽で味付する。

【別法】肝臓をうらごししておいてから、玉葱といつしよにバターでいため鹽、胡椒して調味する。



雑誌「あしや」 に寄す

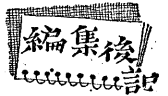
スポーツマンの市

長さんにお願ひ致します。

海水浴のシーズンも近づき海にも恵まれた市民として大きな喜びです。

しかし芦屋海水浴場の石コロの多いのには驚きました。昨年も子供等は皆足の裏を怪我しました。いくら陸上設備をしてもあれでは海水浴場とはいえません。子供等が安心して潑刺と海に飛込んで行けるように、陸上設備は後廻しにしても先ず海底の石コロだけはシーズン迄には是非浚渫して下さい。市長さんは満鐵に居られたそうですから大連や青島の海水浴場も御存じでせう。

あれで阪神間随一の海水浴場などと云われたらその人の視野の狭さを本当
に笑われますよ。(清水町M・H生)



毎号、熱心に原稿を寄せてくださるかたに心からお礼を申しあげます。会合などで、さかんに熱弁を揮う人が、さて原稿というのと、文章はどうもねえ——とお逃げになる。

心に思っていることを、そのまま文章にすればそれでよろしいのです。文章を書くんだといつて、なにも向う鉢巻やたすきがけになる必要はすこしもありません。

婦人のかたがたの玉稿を大いに期待していますが、このごろ敷けないのは淋しい。今月号を飾つた「有志懇談会」の記録をご覧になれば、思いのまゝを何の飾り気なしに話した座談が、立派な文章になつてお氣づきでしょう。

原稿をどしどしお寄せください。原稿はなるべく原稿用紙に、新仮名づかい、当用漢字、句とう點は一字に数え、行の始まりは一字あけて、一枚の紙の裏表に書かない様にお願ひ致します。

「あしや」を愛することによつて、郷土芦屋は繁栄するのです。郷土愛の美しいすがたは、小篇の文章でも十分表現できます。「文は人なり」の言葉を味わってください。(松岡生)

あしや 第七号
頒價 十円 送料 六円
毎月発行 送料共 半年分 九十六円
昭和二十五年六月廿四日印刷
昭和二十五年六月廿六日発行
編集人 松岡正夫
発行人 猿丸吉左衛門
大阪市北区堂島上二ノ二五
印刷所 大阪高瀬印刷株式会社
芦屋市精道町九三
発行所 芦屋市役所

キレイな明るい実習室

たのしい実習!

文化的設備!

午前の部(9時—正午)
昼間部(午後1時—4時)
夜間部(〃 5時—8時)
日曜日(午後1時—4時)

入学は随時出来ます。

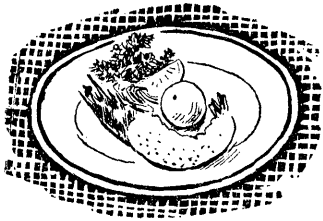
お早目に御申込下さい。

初歩の英会話
月、金午前

書道教授も近日開講。

校長 鈴木ミネ女史

お料理に関するあらゆる御質問に応じます



日曜日午前および夜間は各学校の先生方、

婦人団体に限り無料開放いたします

神戸割烹学校

神戸市外本山村野寄五九一
(阪国甲南学園西一丁山角)

学校法人 光陽文化学園生徒募集

芦屋市茶屋之町31 (電話) 芦屋2378

〔学 園 の 組 織〕

学園顧問	朝比奈 隆	教授	日 本 画 部	松村 小琴
同	永井 静子	同	書 道 部	片山 眞年
同	パニー・ティス	同	茶 ・ 作 法 部	宇和 宗伯
同	・ジョーン	同	藝術史・文学史担当	志賀 咲也
同	新井 完	同	舞踏史・音楽史担当	西本 珠夫
同	小磯 良平	同	洋画部担当	伊藤 魅郎
同	水田 竹園	同		
同	高原 慶	同		
学園長	山本 沆	顧問	芦屋市長	猿丸吉左エ
教授	逢坂せき子	同	兵庫縣知事夫人	岸田志眞子
同	竹田 鶴子	同	兵庫縣婦人団体	廣瀬 勝代
同	永井 静子	同	元大毎主幹	下田 將美
同	光蔵 成子	同	学園設立者	志賀 秋夫
同	ジョー・エツ	同	学園設立者	山本 沆
同	チ・ペーカー	同	芦屋ボーイスカウト	増田 稻三郎
同	スザン・シー	同	委員	片山 眞年
同	・ペーカー	同	学園教授	朝比奈 町子
同	新井 完	同	朝比奈隆氏夫人	
同	後藤 歌子	同		

【学 校 法 人】

〔募集要項〕 入学資格 各部共学歴年齢を問わず、児童科（満四才以上）初等科・中等科・研究科に随時入学出来ます。授業時間 毎日 午後一時…午後八時 日曜 午前十時…午後五時

詳細については來園又は郵券同封申込により進呈致します。〔交通至便〕省線芦屋駅ヨリ

三分、阪神芦屋駅ヨリ七分、阪急芦屋川駅ヨリ十分國道線

芦屋駅前ヨリ三分

小粒

①良く効き②のみやすく
③副作用の無いのが特長

虫下し



藤沢薬品工業株式会社

昭和二十五年六月廿四日印刷
昭和二十五年六月廿六日發行

芦屋市弘報

あしや 第七号

頒価十円